Chilik

マイナンバーカードの電子証明書の 有効期限が切れていませんか?



健康保険証には有効期限がありませんでしたが、マイナンバーカードと搭載の電子証明書には期限があります。

2025年は1,500万件の更新が発生 (政府広報オンラインより)

マイナンバーカード・ 電子証明書の想定更新件数 マイナンバーカード 電子証明書 約2,100 万件 約1,580 万件 約1,430 約1,200 万件 約710 万件 約590 万件 令和 8年度 令和 令和 7年度 令和 8年度 令和 9年度 ※マイナンバーカードの保有枚数約9,800万枚(令和7年4月末時点)

1 期限は券面かマイナポータルで確認



マイナンバーカードの有効期限 電子証明書の有効期限

② 期限の3ヵ月前に通知が届きます



マイナンバーカード・電子証明書の 有効期限通知書が入る封筒

項目	マイナンバーカードの更新	電子証明書の更新
	発行日から10回目の誕生日 (20歳未満は5回目)まで	
更新通知タイミング	有効期限の約3ヵ月前に通知	有効期限の約3ヵ月前に通知
更新申請方法	スマホ・パソコン・郵送・窓口	市区町村の窓口のみ
必要書類	通知書・顔写真・本人確認書類など	通知書·暗証番号
費用	無料	無料
代理人申請	一部可能 (郵送など)	代理人可 (照会書兼回答書の提出など)
更新後の受取	新しいカードを窓口で受け取り	更新で新しい証明書が書き込まれる

INFORMATION

▶ 2025年8月から高額療養費 (70歳以上) の所得区分の基準が変わりました

高額療養費および高額介護合算療養費 (70歳以上) の支給における**所得区分の基準**の一部について、80万円から 80.67万円に見直されました。

▶ 2025年10月から被扶養者の認定基準が一部変わります

健康保険の被扶養者の認定について、19歳以上23歳未満の方の特定扶養控除の条件が年間収入130万未満から 150万円未満に変更されます。

※19歳以上23歳未満で被保険者の配偶者は除きます。

※学生であってもなくても対象となります。年齢が基準となります。

※年齢要件は、2025年12月31日現在の年齢となります。